

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号

綜研化学株式会社

代表取締役社長 大 岡 實

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月21日（火）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
 - (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.soken-ce.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎ 株主総会終了後、株主の皆様との懇談会を予定しております。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、経済対策の効果や中国を中心とする新興国向けの輸出に牽引され上期は景気回復傾向にあったものの、下期は足踏み状態となり、円高の進行や原油価格の高騰など、依然として先行き不透明かつ厳しい状況にありました。

このような事業環境のもと、当社グループは、販売拡大と生産効率向上等のコストダウンに取り組み、利益確保に努めてまいりました。

当社関連分野におけるケミカルズの製品需要は、第2四半期以降、フラットパネル・ディスプレイ関連用途の粘着剤関連製品が在庫調整の影響を受けましたが、中国市場における特殊機能材製品、加工製品の販売が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

しかしながら、装置システムについては、設備投資の冷え込みの影響を受け、売上高は前期の水準には至りませんでした。

その結果、当期の売上高は244億58百万円（前期比2.8%増）となりました。利益面では、粘着剤関連製品の販売が低調であったこと、原料価格が前期と比較し高値で推移したことから、経常利益は16億34百万円（前期比12.0%減）、当期純利益は10億1百万円（前期比14.7%減）にとどまりました。

<ケミカルズ>

ケミカルズの売上高は220億14百万円（前期比7.5%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

粘着剤関連製品は、両面テープ等の一般用途の販売は前期を上回ったものの、フラットパネル・ディスプレイ関連用途の販売は、第2四半期以降、在庫調整の影響を受けて前期を下回り、売上高は123億70百万円（前期比2.2%減）となりました。

微粉体製品は、電子材料用途向けの販売数量が増加し、売上高は19億62百万円（前期比9.5%増）となりました。

特殊機能材製品は、中国市場における電子材料用途向けの販売数量が増加し、売上高は36億56百万円（前期比33.6%増）となりました。

加工製品は、中国市場における機能性粘着テープの販売数量が増加し、売上高は40億25百万円（前期比22.0%増）となりました。

<装置システム>

装置システムは、設備投資の冷え込みの影響を受け、売上高は24億43百万円（前期比26.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資等の総額は18億45百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① ケミカルズ

当期における主な設備投資等は、寧波綜研化学有限公司の加工製品生産設備2億15百万円、綜研化学アジア株式会社の粘着剤および加工製品生産設備5億45百万円等、合計で18億28百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

② 装置システム

重要な設備投資および設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、国内では景気は僅かな回復にとどまるとともに、原油高、震災の影響による原材料の調達難や電力供給不足等が懸念されるものの、海外では中国をはじめとするアジアの新興国で引き続き高い経済成長が見込まれています。

当社グループは、震災の影響が懸念される状況においても生産量を確保し、メーカーとしての供給責任をできる限り果たしてまいります。また、当社グループはこれまでコスト競争力と製品開発力の向上に注力して事業基盤を強化し、中国、東南アジアでの事業展開、将来の成長に向けた新規事業の創出・育成に積極的に取り組んでおり、これまでの成果を更に発展・拡大させてまいります。

次期においては、これらに注力すべく、具体的には以下の課題に当社グループを挙げて取り組んでまいります。

- ① 震災の影響が懸念される状況においてもメーカーとしての供給責任をできる限り果たすべく、調達先の拡大、代替品の活用により原材料の安定確保に努めるとともに、電力事情に応じた柔軟な生産体制を採り、生産量確保に努め、震災からの復興に貢献する。
- ② ケミカルズ製品については、収益の更なる向上を目指し、既存製品のコストダウン徹底とともに新製品の上市による販売拡大に注力する。
- ③ 市場規模の拡大が期待されるアジア市場において、中国で新たに現地法人を設立し、粘着剤事業を展開するとともに、昨年末に製造設備が完成したタイの加工製品事業を早期に立ち上げる。
- ④ 将来の収益の柱として期待する新規事業については、新事業棟を狭山事業所内に建設し、研究開発から売上に結びつく事業化ステージへの移行を加速させる。

当社グループは、これらの課題への取組を着実に進めることにより、製品の安定供給に努めるとともに、収益基盤の強化と更なる成長を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第60期 H19/4～H20/3	第61期 H20/4～H21/3	第62期 H21/4～H22/3	第63期(当期) H22/4～H23/3
売 上 高	29,823	23,983	23,782	24,458
経 常 利 益	3,738	287	1,857	1,634
当 期 純 利 益	2,248	△104	1,174	1,001
1株当たり当期純利益	271円38銭	△12円61銭	141円72銭	120円82銭
総 資 産	30,293	25,229	27,944	27,785
純 資 産	15,485	14,577	15,794	16,258
1株当たり純資産	1,814円92銭	1,711円98銭	1,848円15銭	1,902円57銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第60期……ケミカルズでは、薄型テレビの増加および大型化を中心としたフラットパネル・ディスプレイその他、電子情報関連分野の需要が大幅に伸びた結果、売上高は前期比22.7%増となりました。装置システムは、エンジニアリング関連の大型案件の集中により売上高は前期比41.6%増となりました。

第61期……ケミカルズでは、世界的な需要の急減によるフラットパネル・ディスプレイの大幅な減産の影響を受けた粘着剤関連製品の大幅な落込みにより、売上高は前期比19.6%減となりました。装置システムは、大型案件が集中した前期の水準に至らず、売上高は前期比19.5%減となりました。

第62期……ケミカルズでは、フラットパネル・ディスプレイ関連用途、両面テープ等の一般用途向けの粘着剤関連製品の需要回復と中国市場における加工製品の増販により、売上高は前期比1.5%増となりました。装置システムは、国内設備投資の冷え込みの影響を受け、売上高は前期比13.2%減となりました。

第63期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

- ① ケミカルズでは、粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売を行っております。
- ② 装置システムでは、装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区高田3-29-5
狭 山 事 業 所	埼玉県狭山市広瀬東1-13-1
浜 岡 事 業 所	静岡県御前崎市池新田8665-1

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
綜研テクノックス株式会社	東京都豊島区高田3-29-5
狭 山 綜 研 株 式 会 社	(本 店) 東京都豊島区高田3-29-5 (事業所) 埼玉県狭山市広瀬東1-13-1
浜 岡 綜 研 株 式 会 社	(本 店) 東京都豊島区高田3-29-5 (事業所) 静岡県御前崎市池新田8665-1
Soken Chemical Singapore Pte. Ltd. (綜研化学シンガポール株式会社)	101 Cecil Street, #20-07 Tong Eng Building, Singapore
綜研化学（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園區星龍街271号
寧波綜研化学有限公司	中華人民共和国浙江省寧波市大榭開發区榭西工業区
Soken Chemical Asia Co., Ltd. (綜研化学アジア株式会社)	Amata Nakorn Industrial Estate, 700/699 Moo 1, Tambol Phanthong, Amphur Phanthong, Chonburi Province 20160, Thailand

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
904名	86名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
225名	1名増	38.5才	11.4年

(注) 1. 上記従業員数には関係会社等からの出向者10名を含んでおりますが、関係会社への出向者21名を含んでおりません。

2. 上記従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニクス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売
狭山 綜 研 株 式 会 社	20百万円	100%	粘着剤、微粉体および特殊機能材の製造販売
浜岡 綜 研 株 式 会 社	20百万円	100%	粘着剤、微粉体および特殊機能材の製造販売
Soken Chemical Singapore Pte.Ltd. (綜研化学シンガポール株式会社)	76万シンガポールドル および50百万円	100%	加工製品および粘着剤の販売
綜研化学（蘇州）有限公司	610万米ドル	100%	特殊機能材および微粉体の製造販売
寧波綜研化学有限公司	740万米ドル	70%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd. (綜研化学アジア株式会社)	300百万 タイバーツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売

(注) 綜研化学アジア株式会社は、平成22年5月10日に41百万タイバーツ、同年7月28日に83百万タイバーツ、同年10月28日に41百万タイバーツの合計167百万タイバーツ増資しております。167百万タイバーツは、増資時点の円換算で日本円約461百万円に相当します。

② 企業結合の経過および成果

連結子会社は前記7社、持分法適用会社は1社であります。

当期における企業結合の経過および成果については、前記の「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	795百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	404百万円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	139百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	137百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式の総数 33,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,300,000株（自己株式 13,565株を含む。）
 (3) 株主数 3,574名（前期末比 356名増）
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	805千株	9.71%
東京中小企業投資育成株式会社	333	4.02
綜研化学従業員持株会	294	3.55
中島 幹	200	2.42
我部山 恒夫	175	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	165	1.99
株式会社三井住友銀行	135	1.63
株式会社みずほ銀行	120	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	113	1.37
住友信託銀行株式会社	110	1.33

- （注）1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。また、持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式13,565株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、職業、重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 島 幹	綜研化学(蘇州)有限公司董事長 寧波綜研化学有限公司董事長
代表取締役社長	大 岡 實	綜研化学シンガポール株式会社代表取締役社長
取締役副社長	川 瀬 進	
取締役副社長	日 向 芳 明	狭山事業所長
取 締 役	池 田 裕 治	
取 締 役	阿 部 英 紀	社長室長
取 締 役	御 手 洗 寿 雄	生産本部長兼購買部長兼浜岡事業所長
取 締 役	逢 坂 紀 行	
常 勤 監 査 役	齋 藤 浩	
監 査 役	安 藤 隆 夫	
監 査 役	北 尾 哲 郎	岡村綜合法律事務所パートナー 弁護士
監 査 役	臼 井 良 雄	

- (注) 1. 取締役御手洗寿雄は、平成23年4月1日付の人事異動により購買部長の兼職から外れ、また、同年6月3日付の人事異動により生産本部長の兼職から外れております。
2. 監査役の北尾哲郎および臼井良雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支払人員	支 払 総 額
取 締 役	8 名	191百万円
監 査 役	4 名	33百万円（うち社外監査役2名10百万円）

- (注) 上記報酬等の支払総額には、役員賞与金は含まれておりますが、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

② 社外監査役と主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 社外監査役の主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
北 尾 哲 郎	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
臼 井 良 雄	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験に基づき、実務的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	45百万円

(注) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

45百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

5. 会社の体制および方針（業務の適正を確保するための体制）

当社は適切な企業統治の推進・徹底を図ることにより、企業としての社会的責任を果たし、関係する皆様から信頼をいただけるよう努めていくことを基本方針としております。

具体的には内部統制システム構築の基本方針を平成18年5月15日の取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備」として10項目を決議し、法令遵守体制の強化、リスクマネジメントの推進、規程の見直し等の体制の整備・充実に取り組んでまいりました。基本的な考え方は変わりませんが、その後の進展を踏まえ内容の整備・明確化を図り、「財務報告の信頼性を確保するための体制」等を織り込み、平成20年9月24日および平成20年12月24日の取締役会において必要な改訂を決議し、以下の9項目を基本方針として取り組んでおります。

(1) 取締役会および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、企業倫理綱領および倫理行動基準を定め、その遵守徹底を図るため、平成17年より全役職員にCSRカードとして携帯させるとともに、啓蒙教育を実施しております。
- ② 取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制の構築を進めております。

<規程の整備>

法令、定款および企業倫理を踏まえて、取締役・従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続等を規程として整備しております。

<法令遵守体制>

社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のために提言を行い、取締役会にその状況を報告することとしております。当期は3回開催しております。

<活動状況の確認と是正のための体制>

各部門の業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜社長および関連する取締役に報告することとしております。

また、平成18年9月1日から内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、取締役会議事録は10年間保管することとしております。

(3) リスク管理を適正に推進するための体制

取締役は以下の各号に掲げるリスクに対する適切な管理体制を整備し、リスク管理規程およびリスク管理マニュアルを制定するとともに、その運用・評価・改善に努めております。

- ① 法令・規制等に違反することにより信用を失墜し、または損害を蒙るリスク
- ② 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務執行が阻害されるリスク
- ③ 事業所等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ④ 生産立地、品質保証、技術導入、研究開発等における目論見・基準を下回るリスク
- ⑤ 為替・金利動向等の経済環境の変化、財務活動に伴って損失を蒙るリスク
- ⑥ 競争環境、他社との連携、合併・買収、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等各種契約に係る経営上のリスク
- ⑦ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク

なお、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする対策本部を設置し、対応を行うこととして、マニュアルの作成を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催しております。
- ② 取締役の担当区分を定め、その職務の執行が効率的に行われるようにしております。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務分掌においてそれぞれの責任者および執行手続の詳細を定め、これに基づき実行しております。併せて、稟議方式も採用しております。

(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正確保のため、グループ倫理綱領およびグループ倫理行動基準の的確な運用を図っております。
- ② 経営管理については、関係会社管理規程を定め、グループ各社の業務執行に関し管理・監督・支援を行っております。
- ③ 監査役は、適宜関係会社の監査を行うとともに、当社監査役と子会社監査役で構成されるグループ監査役会を定期的に開催し、意見交換を行っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役は、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社全体の内部統制の方法・評価および改善のシステムを構築し、主要な業務のプロセスについての文書化を適切に行って運用しております。

社長は、定期的にこれを監視することとしております。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

① 監査役は、監査役会において定めた監査の方針に則り、取締役会のほか、必要な重要会議に出席するとともに、取締役および従業員からの職務執行状況の聴取ならびに社内各部門や重要な子会社の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監査に努めております。

② 取締役は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとしております。

③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と会計監査人の定期的な意見交換の場を設けており、当期は4回実施しております。また、監査役と代表取締役および役付取締役との定期的な意見交換も当期は4回行っております。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査補助者を任命することができることとし、1名を選任しております。

② 前項により任命された従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、当社倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力および団体からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係をもたない。」と定めております。

また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関するビデオによる教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取組を進めております。更に、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施しており、万が一に備えた体制整備に努めております。

【添付書類 2】

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,241,876	流 動 負 債	9,714,059
現 金 及 び 預 金	3,253,788	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,614,904
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,412,975	短 期 借 入 金	1,190,438
商 品 及 び 製 品	2,232,194	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	340,000
仕 掛 品	29,139	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	742,020
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	723,050	未 払 法 人 税 等	239,557
繰 延 税 金 資 産	309,242	賞 与 引 当 金	471,245
そ の 他	289,368	完 成 工 事 補 償 引 当 金	5,200
貸 倒 引 当 金	△ 7,883	工 事 損 失 引 当 金	357
		役 員 賞 与 引 当 金	41,400
		そ の 他	1,068,935
固 定 資 産	13,543,427	固 定 負 債	1,813,137
有 形 固 定 資 産	11,468,018	長 期 借 入 金	246,000
建 物 及 び 構 築 物	6,150,859	退 職 給 付 引 当 金	1,310,329
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,651,912	そ の 他	256,808
土 地	1,178,423	負 債 合 計	11,527,197
建 設 仮 勘 定	226,510	純 資 産 の 部	
そ の 他	260,312	株 主 資 本	15,916,782
無 形 固 定 資 産	157,175	資 本 金	3,361,563
投 資 其 他 の 資 産	1,918,233	資 本 剰 余 金	3,402,816
投 資 有 価 証 券	709,998	利 益 剰 余 金	9,163,292
関 係 会 社 出 資 金	314,804	自 己 株 式	△10,889
繰 延 税 金 資 産	571,633	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△151,246
そ の 他	322,858	其 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	183,131
貸 倒 引 当 金	△1,060	為 替 換 算 調 整 勘 定	△334,377
		少 数 株 主 持 分	492,569
		純 資 産 合 計	16,258,106
資 産 合 計	27,785,303	負 債 純 資 産 合 計	27,785,303

【添付書類 3】

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,458,283
売 上 原 価		16,812,193
売 上 総 利 益		7,646,090
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,939,277
営 業 利 益		1,706,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,412	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	36,866	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	100,011	154,289
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88,587	
支 払 手 数 料	17,242	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	120,838	226,667
経 常 利 益		1,634,434
特 別 利 益		
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	9,899	
補 助 金 収 入	22,805	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	12,195	
そ の 他 の 特 別 利 益	4,742	49,643
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	60,097	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	6,500	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,574	
固 定 資 産 圧 縮 損	22,805	
そ の 他 の 特 別 損 失	15,570	131,548
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,552,529
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	485,242	
法 人 税 等 調 整 額	△57,504	427,738
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,124,790
少 数 株 主 利 益		123,611
当 期 純 利 益		1,001,179

【添付書類 4】

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	3,361,563	3,402,816	8,452,137	△10,889	15,205,628
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△290,025		△290,025
当 期 純 利 益			1,001,179		1,001,179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	711,154	—	711,154
平 成 23 年 3 月 31 日 残 高	3,361,563	3,402,816	9,163,292	△10,889	15,916,782

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	162,884	△53,925	108,958	480,152	15,794,739
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△290,025
当 期 純 利 益					1,001,179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	20,247	△280,452	△260,204	12,416	△247,788
連結会計年度中の変動額合計	20,247	△280,452	△260,204	12,416	463,366
平 成 23 年 3 月 31 日 残 高	183,131	△334,377	△151,246	492,569	16,258,106

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

綜研テクニックス株式会社、浜岡綜研株式会社、Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.、綜研化学（蘇州）有限公司、狭山綜研株式会社、寧波綜研化学有限公司、Soken Chemical Asia Co., Ltd.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました Soken Chemical America, Inc. は、平成22年2月に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な会社名 盤錦遼河綜研化学有限公司

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社でありました常州綜研加熱炉有限公司は、当社が保有する出資金持分をすべて売却したため、関連会社ではなくなりました。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.、綜研化学（蘇州）有限公司、寧波綜研化学有限公司およびSoken Chemical Asia Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

- a. 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- b. 未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

- a. 一般債権 貸倒実績率法
- b. 貸倒懸念債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ⑤ 完成工事補償引当金……………完成工事の無償補修に備えるため、過去２年間の実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ⑥ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成……………当連結会計年度末までの進捗部分について成果の
工事原価の計上基準……………確実性が認められる工事については工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の
工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…a.ヘッジ手段…金利スワップ
b.ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針……………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。
なお、金利スワップの特例処理の要件を充たすものについては、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年３月以前に発生した負ののれんについては、５年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
(会計方針の変更)

(1) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

一部の連結子会社は、従来、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成22年6月4日に開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されたことにより、役員退職慰労引当金の計上を取り止めております。

なお、役員退職慰労引当金の既引当残高は各役員の退職時に支給することとしており、役員退職慰労金の未払分は固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(2) 「包括利益の表示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産および担保に係る債務
 - (1) 担保提供資産

建物	4,035,595千円	機械装置	456,753千円
土地	702,510千円	土地使用権	93,833千円
 - (2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	175,778千円
1年内償還予定の社債	340,000千円
長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)	737,200千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,406,049千円
3. 受取手形裏書譲渡高 51,315千円
4. 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

建物	53,218千円
機械装置	217,367千円
土地	33,170千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行株式の種類および総数

普通株式	8,300,000株
------	------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,025千円	35円	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,025千円	35円	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図ることを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3, 253, 788	3, 253, 788	－
(2) 受取手形及び売掛金	7, 412, 975	7, 412, 975	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	680, 473	680, 473	－
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 614, 904)	(5, 614, 904)	－
(5) 短期借入金	(1, 190, 438)	(1, 190, 438)	－
(6) 1年内償還予定の社債	(340, 000)	(340, 925)	925
(7) 長期借入金（※1）	(988, 020)	(990, 089)	2, 069
(8) デリバティブ取引	－	－	－

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券は、株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、ならびに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,525

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,902円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120円82銭 |

(その他の注記)

1. 金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【添付書類5】

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,677,327	流 動 負 債	6,608,904
現 金 及 び 預 金	2,263,090	支 払 手 形	233,903
受 取 手 形	1,537,019	買 掛 金	4,058,802
売 掛 金	3,104,615	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	340,000
商 品 及 び 製 品	1,490,873	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	651,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	61,049	未 払 金	196,205
繰 延 税 金 資 産	175,228	未 払 費 用	341,068
そ の 他	1,045,555	未 払 法 人 税 等	188,683
貸 倒 引 当 金	△103	賞 与 引 当 金	322,787
固 定 資 産	12,230,485	役 員 賞 与 引 当 金	40,000
有 形 固 定 資 産	8,086,351	そ の 他	236,454
建 物	3,969,848	固 定 負 債	1,290,158
構 築 物	472,578	退 職 給 付 引 当 金	1,048,748
機 械 及 び 装 置	2,396,410	そ の 他	241,410
車 両 運 搬 具	514	負 債 合 計	7,899,063
工 具、器 具 及 び 備 品	192,182	純 資 産 の 部	
土 地	984,383	株 主 資 本	13,826,071
建 設 仮 勘 定	70,434	資 本 金	3,361,563
無 形 固 定 資 産	134,019	資 本 剰 余 金	3,402,816
ソ フ ト ウ ェ ア	132,092	資 本 準 備 金	3,402,809
そ の 他	1,927	そ の 他 資 本 剰 余 金	7
投資その他の資産	4,010,114	利 益 剰 余 金	7,072,580
投 資 有 価 証 券	706,437	利 益 準 備 金	82,000
関 係 会 社 株 式	1,039,930	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,990,580
関 係 会 社 出 資 金	1,710,569	研 究 開 発 積 立 金	500,000
長 期 前 払 費 用	4,130	別 途 積 立 金	5,275,000
保 険 積 立 金	124,788	繰 越 利 益 剰 余 金	1,215,580
差 入 保 証 金	4,660	自 己 株 式	△10,889
繰 延 税 金 資 産	408,398	評 価 ・ 換 算 差 額 等	182,678
そ の 他	12,258	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	182,678
貸 倒 引 当 金	△1,060	純 資 産 合 計	14,008,750
資 産 合 計	21,907,813	負 債 純 資 産 合 計	21,907,813

【添付書類 6】

損 益 計 算 書

(平成22年 4 月 1 日から)
(平成23年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,004,762
売 上 原 価		11,587,673
売 上 総 利 益		5,417,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,678,940
営 業 利 益		738,149
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	268,102	
そ の 他 営 業 外 収 益	284,095	552,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,639	
支 払 手 数 料	17,242	
そ の 他 営 業 外 費 用	111,443	148,325
経 常 利 益		1,142,022
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	22,805	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	9,899	32,704
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	58,016	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,900	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,574	
固 定 資 産 圧 縮 損	22,805	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,034	
そ の 他 特 別 損 失	8,910	138,241
税 引 前 当 期 純 利 益		1,036,485
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	298,187	
法 人 税 等 調 整 額	△49,214	248,973
当 期 純 利 益		787,512

【添付書類 7】

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						研究開発 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	4,775,000	1,218,093	6,575,093	△10,889	13,328,584
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当								△ 290,025	△ 290,025		△ 290,025
当 期 純 利 益								787,512	787,512		787,512
別途積立金の積立							500,000	△500,000	－		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	500,000	△2,512	497,487	－	497,487
平成23年3月31日残高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	5,275,000	1,215,580	7,072,580	△10,889	13,826,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	162,190	162,190	13,490,774
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△290,025
当期純利益			787,512
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,488	20,488	20,488
事業年度中の変動額合計	20,488	20,488	517,975
平成23年3月31日残高	182,678	182,678	14,008,750

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額につ
いては収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について
は、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………6～50年

機械装置及び運搬具……………4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3
年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方
法により計上しております。

① 一般債権……………貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権等……………個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を
計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込
額のうち当事業年度負担分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…① ヘッジ手段…金利スワップ
② ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。
なお、金利スワップの特例処理の要件を充たすものについては、有効性の判定を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	担保に供されている資産および担保に係る債務	
(1)	担保提供資産	
	建物	3,896,439千円
	土地	702,510千円
(2)	担保に係る債務の金額	
	1年内償還予定の社債	340,000千円
	1年内返済予定の借入金	442,000千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	12,247,444千円
3.	保証債務	
	関係会社の借入金に対する保証債務	1,117,550千円
4.	関係会社に対する金銭債権債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	1,045,696千円
	関係会社に対する短期金銭債務	3,925,509千円
5.	国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
	建物	53,218千円
	機械装置	217,367千円
	土地	33,170千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	373,347千円
関係会社からの仕入高	10,290,577千円
関係会社とのその他の営業取引高	1,430,857千円
関係会社との営業取引以外の取引高	581,513千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	13,565株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金	130,696千円
未払事業税	20,390千円
退職給付引当金	424,638千円
未払役員退職慰労金	28,630千円
投資有価証券評価損	109,423千円
出資金評価損	50,430千円
関係会社株式評価損	40,384千円
繰越外国税額控除	204,678千円
その他	34,702千円

繰延税金資産小計 1,043,974千円

評価性引当額 △415,477千円

繰延税金資産合計 628,497千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △44,870千円

繰延税金負債合計 △44,870千円

繰延税金資産の純額 583,627千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他(工具器具備品)	18,715	16,336	2,378
合 計	18,715	16,336	2,378

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2,736千円
1 年超	—千円
合計	2,736千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	9,506千円
減価償却費相当額	3,069千円
支払利息相当額	397千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を10%とする定率法の償却額に9分の10を乗じた方法によっております。

5. 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	浜岡綜研㈱	100%	粘着剤等の購入 生産設備の賃貸 役員の兼任	粘着剤等の 購入	7,282,111	買掛金	2,822,858
子会社	狭山綜研㈱	100%	粘着剤等の購入 生産設備の賃貸 役員の兼任	粘着剤等の 購入	2,780,176	買掛金	939,018
子会社	綜研化学（蘇 州）有限公司	100%	微粉体等の購入 役員の兼任	銀行借入に 対する債務 保証	418,110	—	—
子会社	寧波綜研化学 有限公司	57%	粘着剤等の販売 役員の兼任	銀行借入に 対する債務 保証	633,500	—	—

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 1,690円56銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 95円04銭 |

(その他の注記)

1. 金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【添付書類 8】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 16 日

綜研化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 村 陽^印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉^印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【添付書類 9】
会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月16日

綜研化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 陽^①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 田 渉^①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【添付書類10】

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づいて審議した結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法によって得られた情報に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「公認会計士法」、「監査に関する企業会計審議会各基準」等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月24日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 齋 藤 浩 ⑩

監 査 役 安 藤 隆 夫 ⑩

社外監査役 北 尾 哲 郎 ⑩

社外監査役 臼 井 良 雄 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様のご期待にお応えするため業績に基づき、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社の配当方針、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、1株につき35円といたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき35円	総額	290,025,225 円
----------------	----	---------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	中 島 幹 (昭和16年8月5日生)	昭和57年10月 当社入社 昭和61年6月 取締役エンジニアリング事業部長 平成元年6月 常務取締役 平成3年6月 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 綜研化学(蘇州)有限公司董事長 寧波綜研化学有限公司董事長	200,700株
2	大 岡 實 (昭和21年4月18日生)	昭和46年1月 当社入社 平成6年10月 研究開発センター長 平成9年6月 取締役研究開発センター長 平成13年6月 常務取締役海外業務室長 平成17年6月 専務取締役海外事業推進室長 平成18年4月 専務取締役 平成20年6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 綜研化学シンガポール株式会社代表取締役社長	44,150株
3	日 向 芳 明 (昭和23年4月19日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 営業企画室長 平成15年6月 取締役粘着剤営業部長 平成17年6月 常務取締役粘着剤営業部長 平成18年1月 常務取締役 平成20年6月 取締役副社長 平成22年4月 取締役副社長兼狭山事業所長（現任）	14,100株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	逢 坂 紀 行 (昭和35年4月23日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年4月 加工製品部長 平成19年1月 寧波綜研化学有限公司総経理 平成21年6月 取締役（現任）	3,000株
5	池 田 裕 治 (昭和25年10月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 機能材営業部長 平成16年6月 取締役機能材部長 平成17年10月 取締役研究開発センター長 平成22年1月 取締役（現任）	19,000株
6	御 手 洗 寿 雄 (昭和29年7月15日生)	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 生産管理部長 平成18年6月 浜岡綜研株式会社取締役社長 兼浜岡事業所長 平成21年4月 購買部長兼浜岡綜研株式会社 取締役 平成21年6月 取締役生産本部長兼生産管理部長 兼浜岡事業所長 平成22年1月 取締役生産本部長兼購買部長 兼浜岡事業所長 平成23年4月 取締役生産本部長兼浜岡事業所長 平成23年6月 取締役浜岡事業所長（現任）	2,400株

- (注) 1. 取締役候補者中島 幹氏は、当社子会社である綜研化学（蘇州）有限公司および寧波綜研化学有限公司の董事長を兼務しており、当社は、綜研化学（蘇州）有限公司との間に当社製品の製造委託・技術の供与等の取引関係があります。また、寧波綜研化学有限公司との間には当社技術の供与等の取引関係があります。
2. 取締役候補者大岡 實氏は、当社子会社である綜研化学シンガポール株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は、同社との間に当社製品の販売等の取引関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北尾哲郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役安藤隆夫氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
北 尾 哲 郎 (昭和20年4月3日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成4年4月 第一東京弁護士会副会長 平成8年6月 日弁連民事訴訟法改正問題研究委員会副委員長 平成9年2月 岡村綜合法律事務所パートナー（現任） 平成15年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岡村綜合法律事務所パートナー 弁護士	5,900株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北尾哲郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は北尾哲郎氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 北尾哲郎氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって8年であります。在任中は、弁護士としての専門的見地から企業法務に高い実績を上げられており、社外監査役候補者として適任であると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

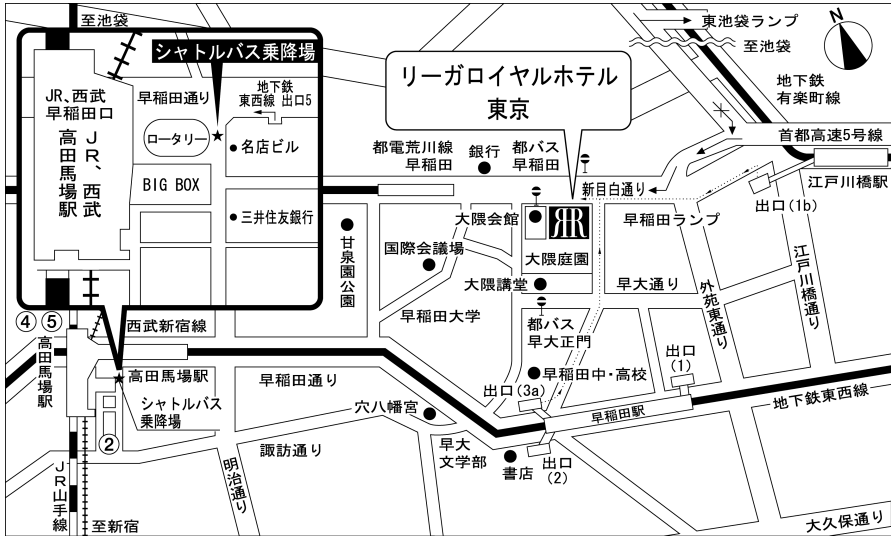
以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

所在地 東京都新宿区戸塚町1-104-19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）



交通機関と所要時間

●シャトルバス（9:00～21:40）

- ホテル⇄JR・西武・地下鉄東西線高田馬場駅
- ・高田馬場駅発 毎時10分、40分
- ・ホテル正面玄関発 毎時0分、30分

●電車をご利用の場合

- ・地下鉄東西線 「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分
- ・地下鉄有楽町線 「江戸川橋」駅 1b出口 徒歩10分
- ・都電荒川線 「早稲田」駅 徒歩3分

●都バスをご利用の場合

- ・高田馬場駅より
- ④・⑤のりば 上野公園行き（上69系統）・九段下行き（飯64系統）→早稲田下車
- ②のりば 早大正門行き（学02系統）→早大正門下車
- ・新宿駅西口より 早稲田行き（早77系統）→早稲田下車

●羽田空港・東京駅・品川駅より

羽田空港 → モノレール → 浜松町駅 → JR山手線 → 高田馬場駅 → シャトルバス → ホテル
 東京駅 → 徒歩5分 → 大手町駅 → 地下鉄東西線 → 早稲田駅 → 徒歩7分 → ホテル
 品川駅 → JR山手線 → 高田馬場駅 → シャトルバス → ホテル

●タクシーまたはお車ご利用の場合

- ・高田馬場駅より約10分
- ・池袋駅東口より約15分
- ・飯田橋駅より約10分
- ・東京駅より約15分
- （神田橋入口より首都高速利用）